

平成 28 年第 1 回定例会 （平成 28 年 2 月 16 日）

**桶川北本水道企業団
議 会 会 議 録**

桶川北本水道企業団議会

平成28年第1回桶川北本水道企業団議会定例会会議録

目 次

招集告示	1
議事日程	2
第 1 号 (2月16日)	
出席議員	3
欠席議員	3
説明のための出席者	3
職務のため出席した者の職氏名	3
開会及び開議の宣告	4
議事日程の報告	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
企業長の一般報告	4
委員長報告	6
企業長提出議案の上程、説明	6
一般質問	18
中 村 洋 子 君	18
新 島 光 明 君	23
第3号議案に対する質疑、討論、採決	27
第4号議案に対する質疑、討論、採決	27
第5号議案に対する質疑、討論、採決	30
特定事件の閉会中の継続審査の申し出について	37
閉会の宣告	38

桶川北本水道企業団告示第4号

平成28年第1回桶川北本水道企業団議会定例会を次のとおり招集する。

平成28年2月9日

桶川北本水道企業団

企業長 小野 克典

1. 日 時 平成28年2月16日(火) 午前9時30分

2. 場 所 桶川北本水道企業団西庁舎大会議室

平成28年第1回桶川北本水道企業団議会定例会日程

議事日程

平成28年2月16日

1. 会議録署名議員の指名
2. 会期の決定
3. 企業長の一般報告
4. 委員長報告
5. 企業長提出議案の上程、説明
6. 一般質問
7. 議案の質疑、討論、採決
 - (1) 第3号議案
埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約変更について
 - (2) 第4号議案
平成27年度桶川北本水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について
 - (3) 第5号議案
平成28年度桶川北本水道企業団水道事業会計予算について
8. 特定事件の閉会中の継続審査の申し出について

平成28年第1回桶川北本水道企業団議会定例会

平成28年2月16日（火曜日）

○出席議員（10名）

1番	滝	瀬	光	一	君	2番	北	原	正	勝	君	
3番	佐	藤	正	廣	君	4番	島	村	美	貴	子	君
5番	工	藤	日	出	夫	君	6番	中	村	洋	子	君
7番	島	野	和	夫	君	8番	新	島	光	明	君	
9番	加	藤	正	志	君	10番	保	坂	輝	雄	君	

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

企業長	小	野	克	典	君	副企業長	現	王	園	孝	昭	君
事務局長	林		博	之	君	事務局 次長兼 給水課長	倉	金	眞	基	君	
総務課長	小	高	清	隆	君	業務課長	新	井	秋	男	君	
施設課長	小	島		稔	君	浄水課長	荒	蒔	政	明	君	

○職務のため出席した者の職氏名

書記 堀 和 行 書記 中 村 正 夫

午前 9時39分 開 会

△開会及び開議の宣告

○議長（島野和夫君） 定足数に達しておりますので、平成28年第1回桶川北本水道企業団議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

△議事日程の報告

○議長（島野和夫君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、ご了承ください。

△会議録署名議員の指名

○議長（島野和夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長より指名いたします。

1番 滝瀬光一 議員

2番 北原正勝 議員

の兩名を指名いたします。

△会期の決定

○議長（島野和夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日限りといたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（島野和夫君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

△企業長の一般報告

○議長（島野和夫君） 続いて、日程第3、企業長より一般報告について発言を求められておりますので、これを許可いたします。

企業長。

○企業長（小野克典君） おはようございます。

本日ここに平成28年第1回桶川北本水道企業団議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位には公私ともご多忙のところご参会いただきまして、厚く感謝申し上げます。

それでは、議案の提出に先立ちまして一般報告を申し上げます。

初めに、業務の状況について申し上げます。

水道事業経営は、給水人口並びに配水量の推移に深くかかわりますが、平成28年1月末の給水人口は14万3,165人で、前年同期と比べ645人減となっております。

配水量及び有収水量は、一般用、営業用、工場用の用途にて増加となりまして、昨年4月から1月までの間で、配水量は1,367万3,450立方メートル、前年同期比12万8,048立方メートル、0.9%の増加、有収水量は1,232万3,723立方メートル、前年同期比14万8,025立方メートル、1.2%の増加となりました。この結果、給水収益は前年度比で1.6%増加となりました。

次に、防災訓練の参加について申し上げます。

昨年8月23日実施の北本市並びに8月30日実施の埼玉県・桶川市総合防災訓練に参加し、給水タンク車による応急給水や非常用給水袋などを配布し、水の重要性に関して認識をいただいたところでございます。

次に、ダイレクト型制限つき一般競争入札について申し上げます。

本年度も設計価格1,000万円以上の工事を対象に、最低制限価格制度を設け実施し、現在までに17件の工事を契約締結しております。

次に、圏央道に伴う配水管布設工事につきまして申し上げます。

今年度の工事は、前年度繰り越し工事を含め7工区を予定しております。うち、4工区が年度内完成となり、3工区が翌年度へ繰り越しとなる予定でございます。

最後に、石綿セメント管更新事業について申し上げます。

石綿セメント管更新事業の今年度の事業の内訳は、桶川市内4件、北本市内5件、更新距離3,324メートルで、1件につきましては12月25日に竣工し、残り8件につきましては契約工期2月20日に4件、3月20日に4件完成予定であります。これにより、未更新距離は約1万4,000メートルとなり、全体の86%を更新したところであります。

以上をもちまして、企業団の主要な事項についてご報告申し上げます。

依然として企業団の経営環境は厳しいものがありますが、職員とともに一致協力して、安全・安心な水の供給に努めてまいりますので、今後ともよろしくご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。一般報告とさせていただきます。

△委員長報告

○議長（島野和夫君） 次に、日程第4、委員長報告を行います。

議会運営委員会委員長より行政視察の報告をしたい旨の申し出がありましたので、これを許可いたします。

加藤正志議員。

○議会運営委員長（加藤正志君） 皆さん、おはようございます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、行政視察の報告を申し上げます。

お手元の報告書をお開きください。1ページをごらんいただきたいと思います。

1、実施期間、平成27年10月13日から14日。

2、調査地、石川県金沢市企業局及び石川県七尾市建設部上下水道課でございます。

3、4、5につきましては、お手元の資料のとおりでございます。

6、調査事項、水道事業の経営全般については、1、事業概要について、2、水源について、3、安定給水について、4、災害対策について、5、業務委託について、6、水道事業の課題についてでございます。

なお、この詳細につきましては、お手元に配付してございます報告書をご参照いただきたいと思います。

以上で桶川北本水道企業団議会、水道事業行政視察調査結果の報告とさせていただきます。
以上でございます。

△企業長提出議案の上程、説明

○議長（島野和夫君） 日程第5、企業長提出議案を一括上程いたします。

第3号議案から第5号議案を議題とし、提案理由の説明を企業長に求めます。

企業長。

○企業長（小野克典君） それでは、本日ご提案申し上げ、ご審議をいただきます議案につきまして、順次その概要をご説明申し上げます。

第3号議案 埼玉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約変更について申し上げます。

本案は、平成28年4月1日から埼玉縣市町村総合事務組合に草加八潮消防組合を加入させること及び同日から皆野・長瀬上下水道組合が名称を変更することに伴い、埼玉縣市町村総合事務組合規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第290条の規定により

提案するものでございます。

次に、第4号議案 平成27年度桶川北本水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。

第2条は、収益的収入において受託工事収益及び分担金が予定した額に達しない見込みとなったため、減額補正をするものでございます。

収益的支出においては、原水及び浄水費、配水及び給水費、受託工事費、業務費及び総係費が予定した額に達しない見込みとなったため減額補正をするとともに、消費税に不足を生じたので増額補正するものでございます。

第3条は、資本的収入において関係市負担金、工事負担金及び分担金が予定した額に達しない見込みとなったため、減額補正をするものでございます。

資本的支出においては、建設改良費の石綿セメント管更新事業費、配水設備費、配水支管整備費、工事請負費、配水設備改良費、事務費及び営業設備費が予定した額に達しない見込みとなったため、減額補正をするものでございます。

第4条は、継続費の総額及び年割額を減額補正するものでございます。

第5条は、職員給与費に不足を生じたので、増額補正するものでございます。

次に、第5号議案 平成28年度桶川北本水道企業団水道事業会計予算について申し上げます。

当企業団では、現在、水道事業基本計画の改定を進めているところでありますが、平成28年度予算に当たりましては、計画の目標である将来にわたって持続、安全、強靱な水道事業を目指し、中長期的な視点に立った施設の更新を実施し、健全な事業運営を維持するように努めまして予算編成を行ったところでございます。

予算第2条の業務の予定量は、給水件数は6万1,090件、年間総配水量は1,616万8,400立方メートル、1日平均配水量4万4,297立方メートルであります。また、主要な建設改良事業といたしまして、石綿セメント管更新事業を6億8,358万5,000円としたところであります。

第3条収益的収支では、収入は31億2,553万2,000円、前年度比0.82%増加、支出は26億9,618万7,000円、前年度比3.06%減少となりました。

収入においては、営業外収益は減少しておりますが、営業収益が増加しております。

支出においては、営業外費用は増加しておりますが、営業費用が減少しております。

第4条資本的収支では、収入は2億8,607万8,000円、前年度比59.73%増加、支出は14億9,866万1,000円、前年度比8.10%減少となりました。

収入においては、分担金は減少しておりますが、関係市負担金及び工事負担金が増加しております。

支出では、石綿セメント管更新事業費、配水支管整備費、事務費及び営業設備費は増加し、用地費は皆増となっておりますが、配水設備費、工事請負費、原浄水設備改良費、配水設備改良費及び企業債償還金が減少しております。

第5条は一時借入金の限度額、第6条は議会の議決を経なければ流用のできない経費の額、第7条は他会計からの補助金、第8条はたな卸資産購入限度額をそれぞれ定めたところでございます。

以上をもちまして、本定例会に提出いたしました議案の説明は終わりますが、事務局に補足して説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（島野和夫君） 総務課長。

○総務課長（小高清隆君） おはようございます。

それでは、議案の補足説明をさせていただきます。

初めに、第3号議案 埼玉县市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約変更について申し上げます。

本案は、平成28年4月1日から、新たに設立された草加八潮消防組合の退職手当に関する事務を共同処理するため、埼玉县市町村総合事務組合に加入させること及び同組合を組織する一部事務組合であります皆野・長瀬上下水道組合が共同処理している上水道事業が秩父広域町村圏組合に移管されることに伴い、名称を皆野・長瀬下水道組合に改めることとなりましたので、埼玉县市町村総合事務組合規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第290条の規定により提案するものでございます。

次に、第4号議案 平成27年度桶川北本水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。

補正予算書をごらんいただきたいと思います。

初めに、1ページですが、第2条、第3条の補正額につきましては、企業長が提案理由で申し上げたものでございます。

補正額の内訳につきましては、次の予算実施計画で申し上げます。

なお、第3条は、補正によりまして予算第4条本文括弧書き中に記載の資本的収支の不足額及び補てん財源額に変更がありましたので、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する

額14億5,161万6,000円を13億341万4,000円に、消費税及び地方消費税資本的収支調整額8,062万円を7,792万2,000円に、過年度分損益勘定留保資金10億5,390万1,000円を9億839万7,000円に改めるものでございます。

2ページにまいりまして、第4条でございますが、継続費として定めました中央管理室制御設備更新工事及び同工事の施工監理委託について、落札率による不用額が発生しましたので、更新工事の総額2億1,092万4,000円を1億9,753万2,000円に、施工監理委託590万1,000円を572万4,000円に減額し、それにあわせて年割額を補正するものでございます。

第5条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、(1)職員給与費でございますが、給与制度改革により不足額が生じたので、628万2,000円増額し、3億2,262万円とするものでございます。

次に、3ページにまいりまして、補正予算実施計画でございます。

予算科目で款、項、目となっております目の科目で申し上げてまいります。

初めに、収入でございます。

営業収益の2、受託工事収益でございますが、公共下水道工事に伴う給水管布設替えが、予定した箇所の工事の未発生により2,241万9,000円減額し、2,298万円とするものでございます。

3、分担金でございますが、一般住宅、集合住宅及び老人介護施設の大口径の申請件数が当初見込みより少なかったため、1,587万6,000円減額し、8,781万6,000円とするものでございます。

収入の合計は30億6,189万7,000円になるところでございます。

続きまして、支出でございます。

営業費用の1、原水及び浄水費でございますが、給与費は増額となりますが、委託料で落札率による不用額が発生、電気料金の下降及び受水費の減少により2,819万6,000円減額し、11億9,133万3,000円とするものでございます。

2、配水及び給水費でございますが、こちらも給与費は増額となりますが、委託料、修繕費及び路面復旧費の減少により2,383万3,000円減額し、3億775万8,000円とするものでございます。

次に、3、受託工事費でございますが、公共下水道工事に伴う配水管布設替えが、予定した箇所の工事の未発生により2,135万2,000円減額し、2,403万7,000円とするものでございます。

次に、4、業務費でございますが、給与費は増額となりますが、委託料で落札率による不用額の発生により、450万1,000円減額の1億4,126万8,000円とするものでございます。

次に、6、総係費でございますが、委託料及び修繕費で落札率による不用額の発生により、420万円減額の1億7,389万1,000円とするものでございます。

次に、営業外費用の2、消費税でございますが、平成27年度決算見込み結果に基づき消費税が不足となるため、4,602万3,000円増額いたしまして5,670万円とするものでございます。支出合計額は27億4,529万3,000円になるところでございます。

次に、4ページにまいりまして、資本的収入及び支出になります。

まず、収入から申し上げます。同じく目のところで申し上げてまいります。

関係市負担金でございますが、消火栓設置数の減少により658万7,000円減額し、815万7,000円とするものでございます。

次に、工事負担金でございますが、公共下水道工事及び土地区画整理事業に伴う配水管の布設替えや圏央道関連工事が減少となりまして、8,909万円減額し、3,083万1,000円にするものでございます。

次に、分担金でございますが、680万4,000円減額し、3,763万5,000円とするものでございます。

資本的収入の合計は7,662万3,000円になるところでございます。

続きまして、支出でございます。

1、石綿セメント管更新事業費でございますが、落札率による工事費や設計委託料での不用額の発生により1億2,607万円を減額し、3億8,845万7,000円にするものでございます。

次に、2、配水設備費でございますが、工事の延期や中止及び落札率による不用額の発生、また配水管負担金の減少等により2,723万3,000円減額し、1億8,656万7,000円にするものでございます。

次に、3、配水支管整備費でございますが、落札率による工事費の減少により945万円減額し、7,753万3,000円にするものでございます。

次に、4、工事請負費でございますが、公共下水道工事及び土地区画整理事業に伴う配水管布設替えが予定より減少となりまして、5,953万円減額し、1億4,828万6,000円にするものでございます。

次に、6、配水設備改良費でございますが、工事の延期や中止及び落札率による不用額の発生により2,432万円減額し、8,471万4,000円にするものでございます。

次に、7、事務費ですが、印刷製本費で不用額の発生により108万円減額し、4,365万1,000円にするものでございます。

次に、8、営業設備費ですが、量水器費で水道メーター購入単価の下降や購入数の減少により300万円減額し、197万円にするものでございます。

資本的支出の合計は13億8,003万7,000円となるところでございます。

次に、5ページでございます。

継続費に関する調書でございますが、中央管理室制御設備更新工事及び同工事の施工監理委託について、第4条の補正額に基づきまして、平成27年度から平成28年度までの2カ年の年割額、財源内訳、支払義務発生額、進捗率等について改めたものでございます。

次に、6ページの予定キャッシュ・フロー計算書でございますが、資金期末残高を24億5,842万9,000円と予定したところでございます。

以上で第4号議案の補足説明を終わらせていただきます。

続きまして、第5号議案 平成28年度桶川北本水道企業団水道事業会計予算についてでございます。

配付してございます予算書、予算内訳書によりまして、それぞれご説明させていただきます。

初めに、予算書の1ページから2ページにかけましては、企業長のほうで提案理由にて申し上げさせていただいておりますので、若干文章について補足説明させていただきますと、2ページの第4条の本文でございますが、資本的収入が支出に対して不足いたします12億1,258万3,000円の補てん財源といたしまして、消費税及び地方消費税資本的収支調整額6,164万6,000円、減債積立金3億1,558万5,000円及び過年度分損益勘定留保資金8億3,535万2,000円にて補てんするという内容でございます。

第5条が一時借入金の限度額、第6条が議会の議決を経なければ流用することのできない経費といたしまして、(1)の職員給与費で3億1,949万4,000円、(2)の交際費、こちらは企業長交際費及び議長交際費の合計額といたしまして45万円でございます。

第7条が、他会計からの補助金といたしまして、児童手当支給に要する経費について、桶川市及び北本市の一般会計より水道事業会計に繰り出しを受けるものでございます。

第8条が、たな卸資産購入限度額、水道メーターの購入分でございますが、4,294万6,000円と定めたところでございます。

続きまして、4ページにまいりまして、平成28年度の予算実施計画でございます。

款、項、目までの予定額が記載されております。このページから7ページの資本的支出までにつきましては、予算内訳書によりまして説明させていただきたいと思っておりますので、こちらをごらんいただきたいと思います。

予算内訳書の1ページでございますが、収益的収入及び支出の収入からでございます。

1、水道事業収益、本年度予定額31億2,553万2,000円で、前年度と比較しまして2,534万円の増加となっております。

続きまして、1、営業収益のほうから申し上げます。

以下、金額につきましては本年度予定額を、内容につきましては主なものを申し上げますので、よろしくお願いいたします。

初めに、1の給水収益27億293万2,000円、こちらは水道料金でございます、有収水量1,476万1,800立方メートル、単価169円54銭を見込んでおります。

次に、2の受託工事収益2,435万4,000円、こちらは給水工事箇所路面復旧費及び手数料収入と、公共下水道工事に伴います給水管布設替えの収入でございます。

次に、3の分担金8,910万2,000円、こちらは新規利用分担金でございます、3条収入としましては全体収入の70%となっております。

次に、4の公共下水道負担金7,914万1,000円でございますが、こちらは両市からの下水道使用料の徴収事務負担金収入でございます。

次に、2ページにまいりまして、2の営業外収益2億2,779万7,000円ですが、このうち長期前受金戻入が2億2,086万9,000円と大部分を占めております。

次に、4ページにまいりまして支出でございますが、1、水道事業費、本年度予定額26億9,618万7,000円で、前年度と比較しまして8,516万5,000円減少となっております。

こちら予算額の大きい主な項目を申し上げます。

初めに、1の営業費用の1、原水及び浄水費11億8,395万2,000円でございますが、浄水課職員5人の給与費としまして、給料、手当、賞与引当金繰入額、法定福利費までの合計で3,856万3,000円を予定しております。

5ページにまいりまして、委託料が6,486万5,000円ですが、各浄配水場の管理委託や設備等の保守点検費用、水質検査費用となっております。

修繕費が5,934万6,000円ですが、こちらは主に高圧コンデンサ設備の修繕や配水ポンプのオーバーホール、処理槽のバルブ整備等を予定しております。

6ページにまいりまして、動力費が1億2,994万1,000円、こちら各浄配水場や取水井及び

端末等の電気料金、自家発電機用重油を予定しております。

次に、薬品費1,549万4,000円でございますが、浄水処理用の次亜塩素酸ナトリウム、ポリ塩化アルミニウムの購入費用でございます。

次に、受水費8億7,182万9,000円でございますが、埼玉県営水道からの受水費用としまして、受水量1,306万6,500立方メートル、単価につきましては61円78銭で、前年度と同単価でございます。

次に、2の配水及び給水費3億1,229万8,000円でございますが、施設課職員8人、給水課職員3人、再任用職員3人の給与費としまして、給料、手当、賞与引当金繰入額、7ページにまいりまして法定福利費までの合計で8,014万6,000円を予定しております。

委託料が6,807万6,000円でございますが、配水管の洗浄や漏水調査及び受付等を予定しております。

修繕費が1億3,226万6,000円でございますが、こちらは主なところでは配給水管等の漏水修理や水道メーター検定満期の取りかえ費用等を予定しております。

路面復旧費が2,509万3,000円でございますが、主に漏水修理箇所の路面復旧費用でございます。

8ページにまいりまして、3の受託工事費2,688万1,000円でございますが、給水課職員2人の給与費としまして、給料、手当、賞与引当金繰入額、法定福利費までの合計で1,498万6,000円を予定しております。

9ページにまいりまして、路面復旧費952万6,000円でございますが、給水取り出し箇所の路面復旧費用となっております。

次に、4の業務費1億4,940万9,000円でございますが、業務課職員7人の給与費としまして、給料、手当、賞与引当金繰入額、法定福利費までの合計で5,395万3,000円を予定しております。

10ページにまいりまして、通信運搬費808万8,000円でございますが、水道料金の納入通知書等の郵送料でございます。

委託料8,340万5,000円ですが、このうち水道料金等徴収関係業務委託5,832万円とございますのは、給水契約の受付から検針及び収納業務まで一括で委託する費用となっております。

5の議会費556万7,000円でございますが、こちらは議会に要する費用といたしまして、議会議員の報酬、手当、旅費、それから委託料ですとか賃借料等を予定させていただきました。

次に、11ページにまいりまして、6の総係費1億7,268万3,000円でございますが、初めに

それぞれ特別職の報酬と手当を見ております。次に、事務局・総務課職員11人と再任用職員1人の給与費としまして、給料、手当、12ページにまいりまして、賞与引当金繰入額、賃金、法定福利費の合計で9,126万9,000円を予定しております。

13ページにまいりまして、広告料515万5,000円でございますが、こちらはすいどうだよりの発行費用などがございます。

委託料1,281万9,000円でございますが、こちらは庁舎の管理費用や電算機の保守関連の費用などを予定しております。

14ページにまいりまして、修繕費934万1,000円でございますが、主に庁舎の維持管理費用でございます。

退職手当負担金3,204万9,000円でございますが、こちらは埼玉県市町村総合事務組合に支払います負担金でございます。

15ページにまいりまして、7の減価償却費7億1,952万6,000円でございますが、有形固定資産が7億1,950万9,000円で、このうち大部分を配水管等の構築物が占めております。

次に、16ページにまいりまして、8の資産減耗費3,520万3,000円でございますが、こちらは固定資産除却費が3,440万8,000円で、主に配水管と浄水場設備の除却費用でございます。

次に、2、営業外費用の1、支払利息及び企業債取扱諸費4,521万2,000円でございますが、こちらは企業債利息、借入金利息でございます。

2の消費税が3,901万5,000円でございます。

次に、3、予備費でございますが、500万円を予定させていただいております。

次に、17ページの資本的収入及び支出の収入でございますが、1、資本的収入、本年度予定額2億8,607万8,000円で、前年度と比較しまして1億697万4,000円の増加となっております。

初めに、関係市負担金の負担区分による負担金2,208万6,000円でございますが、こちらは消火栓の設置費用について、桶川市、北本市よりご負担をいただくものでございます。

次に、工事負担金2億2,580万6,000円、こちらは受託工事による配水管布設工事等の負担金収入でございますが、圏央道工事及び区画整理事業に伴う配水管工事負担金が増加しております。

次に、分担金3,818万6,000円でございますが、こちらは分担金収入の30%をこの4条に収入として入れるものでございます。

次に、18ページにまいりまして、支出でございますが、1、資本的支出、本年度予定額14

億9,866万1,000円で、前年度と比較しまして1億3,205万9,000円の減少となっております。

1、建設改良費の1、石綿セメント管更新事業費6億8,358万5,000円でございますが、こちらは石綿セメント管の布設替工事費でございます。施設課職員3人の給与費を含んでおります。

委託料2,427万8,000円、こちらは工事の設計業務委託を予定しております。

配水設備費6億4,249万2,000円、こちらは12件の工事を予定しております。

次に、19ページの2の配水設備費3,906万9,000円でございますが、こちらは配水管の新規布設費用や区画整理事業への負担金でございます。道路築造等に伴う配水管布設工事が減少しております。

次に、3の配水支管整備費9,357万2,000円でございますが、こちらは口径50ミリの配水支管の布設替費用でございます。

4の工事請負費1億1,206万3,000円でございますが、こちらは委託による配水管等の布設工事費でございます。公共下水道工事に伴う配水管の布設替工事、区画整理事業に伴います配水管布設工事等を予定しております。

次に、5の原浄水設備改良費1億417万2,000円でございますが、こちらは浄配水場施設の改良工事等の費用といたしまして、中央管理室の制御設備更新や中丸浄水場の色濁計更新及び1号ろ過機止水弁交換を予定しております。

次に、6の配水設備改良費6,245万4,000円でございますが、道路改良工事に伴う配水管改良工事や圏央道工事に伴う配水管改良工事を予定しております。

次に、7の用地費2,150万円でございますが、中丸庁舎南側に隣接しております北本市所有の土地購入を予定しております。

8の事務費2,035万9,000円でございますが、こちらは建設改良に要する事務費でございます。施設課職員2人の給与費を含んでおります。

20ページにまいりまして、9の営業設備費4,630万2,000円でございますが、水道メーターの購入費用や庁舎設備、電算機等の購入費用となっております。

最後に、企業債償還金3億1,558万5,000円でございますが、こちらは企業債の元金償還でございます。財務省財政融資資金、それと地方公共団体金融機構、こちらに元金を返済するものでございます。

それでは、また予算書のほうに戻っていただきまして、予算書の8ページから9ページにかけては、平成28年度の水道事業予定キャッシュ・フロー計算書でございます。一会計

期間における現金及び預金の増加及び減少を、それぞれ業務活動、投資活動及び財務活動の3つに区分してあらわしたものとなっております。

一番下にごございます資金の期首残高、期末残高は、平成27年度及び平成28年度の貸借対照表の現金及び預金の額と一致したものとなっております。

次に、10ページは給与費明細書でごございます。括弧書きは再任用短時間勤務職員の外書きで、平成28年度は4人の予定でごございます。一般職の職員は41人で、1人減少でごございます。

給料は252万9,000円の減少、手当は374万3,000円の増加、法定福利費は194万2,000円の増加でごございまして、合計で315万6,000円の増加となっております。

下の表は、手当の内訳ごとの増減額をあらわしたものとなっております。

次に、11ページは給料及び手当の増減額の明細でごございます。

給料の252万9,000円の減少でごございますが、給料改定による増減分といたしまして304万1,000円の減少、昇給に伴う増加分といたしまして191万円の増加、その他の増減分といたしまして139万8,000円の減少となっております。

手当につきましては、制度改正に伴う増減分として507万9,000円増加となりまして、手当全体でも増加となっております。

次に、12ページ、給料及び手当の状況でごございます。

職員1人当たりの給与、平成28年1月1日現在と平成27年1月1日現在の企業職の平均給料及び平均給与の月額、平均年齢等を記載してごございます。

(2)の初任給でごございますが、こちらは桶川市、北本市と同額となっているところでございます。

13ページにまいりまして、級別職員数でごございますが、平成28年1月1日現在、平成27年1月1日現在のそれぞれ級別の在職しております職員の人数、構成比でごございます。下段のほうは、企業職員の級別の標準的な職務内容を記載したものでございます。

14ページにまいりまして、昇給でごございます。前年度は昇給に係る職員数39人、本年度は41人となるところでございます。

特殊勤務手当でごございますが、給料総額に対する比率が全職員に対して0.01%、技術職員に対しても0.01%、それと1人当たりの平均支給額で1,000円となっております。主な手当といたしまして、緊急出動手当となっております。

15ページにまいりまして、期末手当・勤勉手当でごございますが、支給率は両市と同率でごございます。括弧書きは再任用職員の支給率となっております。

(7) の退職手当でございますが、勤続年数の区分ごとに国の制度と比較したものでございます。

(8) のその他の手当につきましては、桶川市、北本市とのそれぞれの異同を記載してございます。

16ページにまいりまして、継続費に関する調書でございますが、こちらは補正予算書のほうでご説明申し上げておりますので、省略をさせていただきます。

その下の債務負担行為に関する調書でございますが、平成26年度に契約いたしました浄配水場運転管理業務について、平成28年度以降の支払義務発生予定額を記載いたしております。

17ページから19ページにかけましては、平成28年度の予定貸借対照表でございますが、こちらは平成29年3月31日現在の財政状況をあらわしているものでございます。

19ページの6の資本金ですが、130億1,120万2,000円で、平成27年度末より3億1,709万4,000円増加となっておりますが、こちらは平成27年度末の未処分利益剰余金のうち、減債積立金を企業債償還にて取り崩し、利益剰余金に振りかえたものを資本金に組み入れることにより増加する予定のものでございます。

7の剰余金の(2)利益剰余金のロ、当年度未処分利益剰余金6億8,029万6,000円ですが、こちらの内訳は、当年度純利益3億6,453万6,000円、繰越利益剰余金17万5,000円、減債積立金の取り崩しに伴う利益剰余金への振りかえ3億1,558万5,000円となっております。

次に、20ページから21ページにかけましては、平成27年度の予定損益計算書となりまして、こちらは平成27年4月1日から平成28年3月31日までの経営成績の予定をあらわしたものでございます。

21ページの5行目になりますが、当年度純利益といたしまして3億7,348万2,000円を予定いたしましたところでございますが、このうち2億2,086万9,000円につきましては長期前受金戻入額となっており、資金の裏づけのない利益となっております。

次に、22ページから24ページにかけましては平成27年度の予定貸借対照表となりまして、平成28年3月31日現在の財政状況をあらわしたものでございます。先ほど、17ページの平成28年度予定貸借対照表のところでもご説明申し上げましたが、24ページの下から5行目の当年度未処分利益剰余金6億9,126万9,000円でございますが、このうち減債積立金からの振替分3億1,709万4,000円につきましては、資本金に組み入れる予定でございます。

次に、25ページから26ページにかけましては注記でございますが、財務諸表を作成するに当たり採用いたしました会計処理の基準及び手続を注記として開示したものととなっております。

す。

以上で予算書の説明を終わりとさせていただきます。

第5号議案の説明はここまでとさせていただきます。

以上をもちまして補足説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（島野和夫君） ここで暫時休憩いたします。再開は午前10時45分といたします。

（午前10時28分）

○議長（島野和夫君） 休憩を解いて再開いたします。

（午前10時44分）

△一般質問

○議長（島野和夫君） 日程第6、一般質問を行います。

◇ 中 村 洋 子 君

○議長（島野和夫君） 通告順に従い、中村洋子議員の質問を許可いたします。

中村洋子議員。

○6番（中村洋子君） おはようございます。

議長のご指名をいただきましたので、28年度第1回定例会におきまして一般質問をさせていただきます。

老朽管の布設替工事は、宅地開発の古い順に水道管の老朽化が激しいと考えます。地震や台風など災害の際に、老朽管が破裂したり水漏れが起りやすいと考えられます。そこで、北本市内の古い団地、分譲団地なんですけれども、布設替工事の状況について質問をしたいと思います。

配水管布設替工事の状況について伺います。

西高尾8丁目地域、あるいは石戸4丁目地域について、昨年的一般質問でも石戸4丁目については触れました。完了したのかどうか、この点についてお答えください。

件名2、敷地内有効利用について伺いたいと思います。

南側の企業団の入り口予定地というところでは今回予算がつきまして、北本市から買い受けるという状況になりました。やはり災害のときに、2年前の大雪の際に、非常に東側の入り口の傾斜や、あるいは大水のときに用水があふれて入り口をふさいでいるという状況があ

り、入り口1つでは非常に職員の方の日ごろの活動に支障が起きるのではないかということで、南側のあいている土地を入り口にとということで、また圏央道の配水管もその下を通るということがありまして、ぜひそのようにという提案をさせていただきました。早急にそういうふうにしていただきたいと思います。これからまた台風や大水、そういったことがなきにもあらずなので、準備をしていくということはよろしいのではないかとということで提案を以前させていただきました。

それで、臨時議会のときに施設を見学させていただきました。そのときなんですけれども、1階の倉庫になっているところのそばの、今この裏手なんです、芝生が植えられております。芝生の上にはふだん入っていないのかなというふうに見受けられるんですが、その下は配水池ということで、やはりふだんにはあまり使われていないという状況です。今、職員の方は41名ということなんですけれども、昼休みや、また早朝勤務された中での状況で、そこで軽くジョギングや、あるいは軽スポーツなど体を鍛えるとまではいかないけれども、心身ともに健康に仕事に励むという面では、そういったスペースも必要ではないかということで、やはり今芝生になっているところにベンチでも置いて、また花でもプランターで置いて、できるだけ働きやすい職場にとということで考えられないかと思ひ、その敷地内の有効利用について伺うところです。

それから、件名3については職員の研修についてなんです、やはり41名のうち女性職員が何名いらっしゃるのかということも含めまして、男女雇用機会均等法もできましてから早何年かたっておりますが、そういった中で技術志望の女性職員、そういう方もいらっしゃるかと思います。そういった方への研修や待遇、あるいは技術職員がなかなか採用されないという状況でどんどん委託になってしまうと、やはりこの水道企業の事業というそのもの自体が危ぶまれるという状況になっています。そういう中での技術研修について伺うものです。

そういった正規職員と、またパート採用、どのようにその研修の中身をされているのか、労働環境の改善で何が緊急とされているのか、課題がありましたら伺いたいと思います。

1回目、以上です。よろしく願いいたします。

○議長（島野和夫君） 中村洋子議員の1回目の質問が終わりました。

執行部の答弁を求めます。

施設課長。

○施設課長（小島 稔君） 質問事項1につきましてお答えいたします。

初めに、石戸4丁目、第3チサン団地内になりますが、今年度の工事予定といたしまして

は、北側及び北西部に隣接いたしました2路線を計画いたしました。

工事状況を申し上げますと、7月10日、北本市内業者と請負契約を締結し、配水管布設工事を10月中旬、給水切替工事を11月中旬に施工いたしました。その後、自然転圧期間を置き、舗装本復旧工事を施工いたしまして、工事は完了しております。

総延長2,110メートルとなります第3チサン団地内の配水管布設工事は、今年度、この工事もちまして全て完了となりましたところでございます。

次に、西高尾8丁目地内でございますが、ご質問のありました路線につきましては、北本高尾郵便局西側に位置し、高尾通りから南に入りますコの字型の路線で、口径50ミリメートルのポリエチレン管が布設されております。口径50ミリメートル以下の配水管につきましては、支管整備として更新しております。宅地分譲開発に伴い布設されております経年管について、分譲地ごと、団地ごとに計画的に実施しておりますが、漏水が多く発生しました路線につきましては、分譲地、団地の更新とは別に、優先順位を上げて布設替えを行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（島野和夫君） 総務課長。

○総務課長（小高清隆君） 質問事項2についてお答えさせていただきます。

中丸浄水場配水池上の芝生のスペースにつきましては、過去には昼休みを利用してキャッチボールなどを行っている職員がおりましたが、現在は運動等に利用している職員はいない状況でございます。このため、当面は現在の状態で芝生を維持管理し、ご質問にもございましたように、天気のいい日など、昼休みに職員が休息できますよう、ベンチなどの設置を検討してまいりたいと考えております。

次に、質問事項3についてお答えさせていただきます。

当企業団における職員研修の状況でございますが、平成26年度実績では、内部研修として2コースで延べ人数57名、外部研修として28コースで延べ人数43名が研修を受講しております。このうち、技術研修に当たるものとしましては、厚生労働省主催の水道技術管理者を対象とした研修会や、日本水道協会主催の新規採用職員を対象とした水道基礎講座、同じく日本水道協会主催の部門別の研修としまして、配管技術、漏水防止、未納料金対策などがございまして、平成26年度は10コース、延べ12名が技術研修を受講しております。

また、平成27年度においては、1名の職員を水道技術管理者の資格取得研修に派遣し、延べ30日間にわたり水道技術管理者としての知識や責務等につきまして学んでいただきました。

今後も多様化、高度化する職務に対する確に対応することができるよう、専門的知識や技能の習得及び人材の育成を目的としまして、各種研修への派遣を実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（島野和夫君） 2回目の質問を許可いたします。

中村洋子議員。

○6番（中村洋子君） では、2回目の質問をさせていただきます。

件名1につきましては、チサン団地と言われております今の石戸4丁目の団地につきましては、工事終了ということがわかりました。

それで、西高尾8丁目、実はそのこの住民の方から漏水があるということで通報がありまして、至急連絡をとということでこちらに連絡をしましたら、やはりすぐ翌日工事をやっていただいて、漏水がそこでストップ、漏水がなくなったということで、ああ、やはりこの団地も古くなっていて漏水が多いのかなというふうに気がついたので、西高尾8丁目、どのようになっているのかなというふうに気になりました。

やはり次々と分譲団地ができましたので、計画的にできるだけ漏水がないように工事を進めていただきたいということで考えておりますが、これからまた優先順位をつけて工事を行うという状況になりますが、これまでの経緯と今後そういった予定がありましたら、2回目、伺いたいと思います。

また、敷地内の有効利用につきましては、ベンチでも置いてということも回答があったわけですが、やはり外に迎える雰囲気というか、職場づくりという点では必要なのかなというふうに思います。また、駐車場が敷地内にありまして、非常に自由に動くスペースというのが狭く感じるということも見た目に感じます。金沢に視察に行ったときは、その中に文化財になるような園庭があったということで、非常に景色としてもすばらしい、職場環境としてもすばらしいという状況が見られたものですから、やはりそういった部分の美観ということも努力が必要なのかなというふうに感じました。やはりベンチだけではなく、ちょっと花の手入れでもしてみようかと思うぐらいの、職員の気持ちがちらに向くような配慮も、ぜひ企業長、よろしくお願ひしたいと思います。2回目は結構です。

職員の研修については、やはり正規職員向けと臨時職員向け、あるいは女性の職員向けということで特化された研修があるのかどうかを2回目、伺いたいと思います。

また、資格取得研修に1名というところで研修を受けたというふうに回答があったんです

けれども、募集は何名だったのか、そして1名しかいなかったのかどうかというところで、やはり複数の方がそういうところを受けて、一緒に共同して切磋琢磨して取得をするという雰囲気も必要なのではないかとこのように思いますが、そういった点、わかりましたら教えてください。

○議長（島野和夫君） 中村洋子議員の2回目の質問が終わりました。

執行部の答弁を求めます。

施設課長。

○施設課長（小島 稔君） 配水支管整備につきましての2回目のご質問にお答えいたします。

口径50ミリメートル以下の小口径配水管につきましては、経年ポリエチレン管からの漏水防止対策及び行きどまり管のループ化を図ることにより出水不良、水圧不足解消を目的といたしまして、平成12年度より支管整備として実施しております。

平成12年度から平成26年度までの支管整備工事実績といたしましては、布設延長、桶川市内1万1,340メートル、北本市内1万800メートル、計2万2,140メートル、工事件数といたしましては、桶川市内59件、北本市内62件、計121件の支管整備を実施してまいりました。今年度につきましては、桶川市内4件、1,080メートル、北本市内4件、760メートル、計8件、1,840メートルの更新予定となっております。

また、来年度予定といたしましては、先ほどお話がありました西高尾8丁目地内は予定いたしておりませんが、他の漏水の多く発生しております路線のほかに、分譲地、団地の整備といたしまして、今年度に引き続き、北本市下石戸地内、京王団地、また新たに桶川市朝日2丁目地内の支管整備を予定しております。

支管整備を進めるに当たりましては、他の配水管耐震化工事とともに優先順位を考慮し、進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（島野和夫君） 総務課長。

○総務課長（小高 清隆君） それでは、2回目の質問にお答えさせていただきます。

初めに、臨時職員向けの研修でございますが、当企業団につきましては臨時職員がおりませんので、特に研修等はございません。

次に、女性職員向けの研修とのことでございますが、基本的に今行っている研修は、職員の配属部署により若幹事務系の研修が多かったり、技術系の研修が多かったりはいたしますが、特に男女において分け隔てなく研修を受講していただいております。

それと、最後に、水道技術管理者の研修につきましては、こちらは特に募集が1名ということではなく、企業団のほうから27年度の申し込みが1名となっております。

以上でございます。

○議長（島野和夫君） 以上をもちまして、中村洋子議員の質問を終了いたします。

◇ 新 島 光 明 君

○議長（島野和夫君） 次に、新島光明議員の質問を許可いたします。

新島光明議員。

○8番（新島光明君） おはようございます。8番、新島でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。質問項目、まず大きな1点としては、有収率の向上の関係でございます。

決算資料を数年間見せていただきましたところ、有収率は平成24年度以降、93.9%から91.7、26年度、89.7%と下がっていますけれども、原因をどのように捉えているのか教えていただきたいのと、今年度の見通しについてお伺いをしたいというふうに思います。

2点目については、有収率低下の主たる原因として漏水が考えられると思うんですけども、漏水の件数の推移を教えていただければというふうに思います。

3点目、漏水はどのような形で発見されているのか伺うものです。いわゆる1つは市民の通報なり、28年度予算なんかでも漏水検査として2,700万円ほど計上されておりますけれども、その漏水検査によって発見されるのか、それぞれの件数を教えていただければというふうに思います。

4点目、過去漏水が発見された場所、漏水管の修理、漏水管の経年数について、できれば過去5年間のそれぞれ上位2点について教えていただければというふうに思います。

質問事項の2点目、施設更新を早めることについてでございます。

これも実は決算の審査意見書を見せていただいたんですけども、その中で、内部留保資金の状況を勘案しながら水道施設の早期更新をという指摘がございました。現在の石綿セメント管やその他の老朽管の更新計画を教えてくださいというふうに思います。きょうの企業長による一般報告では、石綿セメント管については86%更新が済んだということですけども、その後の状況について、計画について教えていただければというふうに思います。

2点目は、内部留保資金を活用しての早期更新との審査意見書に対する企業団のお考えをお聞かせいただければというふうに思います。

3点目、内部留保資金の活用とともに、私が思うには、企業債の活用する方法もあるのではないかというふうに思います。平成15年度以降、企業債の活用はされておられません。そういう意味で、その活用の方法についてのお考えを教えてくださいというふうに思います。特に、その中で企業債を借りないで行っている理由について教えてくださいというふうに思います。

以上で1回目の質問とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（島野和夫君） 新島光明議員の1回目の質問が終わりました。

執行部の答弁を求めます。

施設課長。

○施設課長（小島 稔君） 質問事項1につきましてお答えいたします。

答弁に先立ちまして、議長に資料の配付の許可をいただきたいと思っております。

○議長（島野和夫君） それでは、資料の配付の許可をいたします。

〔資料配付〕

○施設課長（小島 稔君） ただいまお配りいたしました資料は、平成22年度から平成26年度まで5年間の漏水発生件数、漏水発生場所等の一覧となっております。

質問要旨が関連しておりますので、一括で答弁させていただきます。

まず、漏水発生件数の推移といたしましては、諸工事によります水道管破損による漏水を除きました自然漏水発生件数は、平成22年度、954件発生しておりましたが、平成26年度まで年度別で見ますと、634件、534件、516件、432件と減少しております。

次に、漏水の発見状況といたしましては、市民の皆さんからの通報が平成22年度から849件、521件、424件、408件、322件となっております。漏水調査による発見件数が各年度110件前後とほぼ一定でありますことから、漏水発生件数の減少に伴い、市民の皆さんからの通報も減少となっております。

漏水発生場所といたしましては、各年度とも給水管からの漏水が多く、次に止水栓、宅地内となっております。給水管からの漏水につきましては、布設年度につきましては把握いたしておりませんが、そのほとんどがポリエチレン管からの漏水となっており、漏水調査での発見件数も同様傾向となっております。

最後になりますが、有収率でございますが、今年度は昨年度に比べますと、ごくわずかではございますが向上しているところでございます。ご指摘のとおり、有収率の低下は、主たる要因といたしまして漏水が考えられますことから、今後もさらに有収率向上に向け、漏水

の早期発見に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（島野和夫君） 総務課長。

○総務課長（小高清隆君） 質問事項2、要旨1についてお答えさせていただきます。

石綿セメント管更新事業につきましては、平成7年度から平成34年度までの28年間の計画期間にて、総事業費88.4億円、総更新距離9万9,876メートルの事業として進めており、平成26年度末で残りが1万7,413.5メートル、82.6%の進捗状況となっております。

そのほかの老朽管につきましては、具体的な更新計画としては策定しておりませんが、現行水道ビジョンでは管網整備の優先度を選定し、事業費を計画期間内に配分しております。

一例としましては、口径300ミリ以上の管路を配水幹線、配水幹線と指定給水所や病院等の重要施設を結ぶ管路を準幹線と定義づけ、配水幹線及び準幹線の管路につきましては、平成33年度で法定耐用年数を経過する管路を優先的に更新することとし、ビジョンの計画期間である平成37年度までに事業費を計上しております。

次に、要旨2についてお答えさせていただきます。

石綿セメント管を初めとする老朽管の更新は、管路の耐震化はもとより、有収率向上対策においても非常に重要と考えており、平成28年度予算における石綿セメント管の工事費は、前年予算比で1億3,879万円増加の6億4,249万2,000円を計上させていただきました。

また、施設更新の総費用でございます建設改良費で見ますと、平成26年度決算10億4,000万円、平成27年度決算見込み11億3,000万円、平成28年度予算11億8,000万円となっており、この結果、内部留保資金を含めた補てん財源全体の残高でございますが、平成26年度末にて25億9,000万円、平成27年度決算見込みにて22億1,000万円、平成28年度予算ベースにて19億6,000万円に減少予測となっております。

このように、内部留保資金を活用いたしまして施設更新を進めさせていただいている状況でございます。

次に、要旨3についてお答えさせていただきます。

現行の水道ビジョンの事業計画及び財政計画では、平成37年度までの計画期間内において、収益的収支においては黒字を確保し、また計画に基づき建設改良事業を進めても内部留保資金等の補てん財源の残高は10億円を下回らない予測となりましたので、建設改良事業の財源として新たな企業債の借り入れは見込みませんでした。

しかしながら、水需要がビジョンの推計値を大きく下回っている状況でございます、現

在改定中の水道ビジョンにおいては財政計画の結果はまだ正式には出ておりませんが、計画期間内に補てん財源残高が減少し財源不足とならぬよう、企業債の新規借入れを見込む必要があるのではないかと考えております。

なお、平成15年度以降、企業債を借りていない理由につきましては、平成14年度までは拡張事業や石綿セメント管更新事業の財源に充てるため企業債の借入れを行っていましたが、水需要も平成11年度をピークに減少となり、また浄配水場の新設及び増設等の大規模事業も平成12年度の第4期拡張事業を最後になくなり、補てん財源残高も確保されまして、企業債の新規借入れを行っていない状況となっております。

以上でございます。

○議長（島野和夫君） 2回目の質問を許可いたします。

新島光明議員。

○8番（新島光明君） 資料に基づいて、また細かいご説明ありがとうございます。

2点についてじゃなくて1点だけちょっとお聞きしたいんですけれども、実は有収率の向上の関係なんですけれども、私の住んでいる近くでも、つい最近、宅地内での漏水が発見されました。一度水がちょろちょろ音がするんで、企業団さんにも電話をして調べてもらったんですけれども、道路上の管からの漏水ではないということで、漏水はしていないんじゃないかというのがあったんですけれども、その後も引き続いて水の音がするんで、それ以降調べてもらいましたらば、道路から宅地内の計量器のあるところまでの途中までのところで漏水が見つかったんですね。

そういう意味で、今回は市民の方の、利用している方の2回の通報でわかったんですけれども、この漏水調査というのは、そういう宅地内の部分でもわかるのかどうなのか。私が思うには、道路上の漏水だけを何か音を使って調べるのかなというふうに思ったんですけれども、宅地内の部分についても漏水調査というのはこの委託費の中でやられているのかどうなのか、この1点だけちょっと教えていただければというふうに思います。

○議長（島野和夫君） 新島光明議員の2回目の質問が終わりました。

執行部の答弁を求めます。

施設課長。

○施設課長（小島 稔君） 漏水調査につきまして2回目の質問をいただきましたので、お答えいたします。

漏水が発生いたしまして、漏れた水が道路上にあらわれました場合には、市民の皆さんか

らの通報等により迅速に修繕を行っておりますが、道路上にあらわれない、目に見えない漏水を発見するために、企業団では各ご家庭の水道メーター及び止水栓から漏水音を確認いたします個別音調調査を実施しております。この個別音調調査によりまして、止水栓まで、あるいはメーターまでの漏水を発見することが可能でございます。

また、道路に埋設されております配水管の漏水音を確認いたします路面音調調査を委託業務として実施しておりますが、路面音調調査は車両の通過音など周辺の音に影響されますことから、来年度はこれまで日中に行っておりました路面音調調査を夜間実施することとして予算計上いたしております。

有収率を向上させますことは、水道事業経営の健全化にもつながりますことから、これまで以上に漏水の早期発見に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（島野和夫君） 以上をもちまして、新島光明議員の質問を終了いたします。

△第3号議案に対する質疑、討論、採決

○議長（島野和夫君） 続いて日程第7、議案の質疑、討論、採決を行います。

第3号議案 埼玉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約変更についてを議題といたします。

質疑の通告がありませんでしたので、質疑を終結いたします。

次に、討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（島野和夫君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより第3号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（島野和夫君） 起立全員であります。

よって、第3号議案 埼玉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約変更については、原案のとおり可決されました。

△第4号議案に対する質疑、討論、採決

○議長（島野和夫君） 次に、第4号議案 平成27年度桶川北本水道企業団水道事業会計補正

予算（第1号）についてを議題といたします。

質疑の通告がありましたので、順次質疑を許可いたします。

通告順1番、中村洋子議員。

○6番（中村洋子君） 先ほどの説明であらまはわかったんですけども、一応質疑の通告をしていますので、やりたいというふうに思います。

建設改良費のマイナス補正の理由と、石綿セメント管の更新事業の残りはどれくらいで終了するのかということで、37年度予定で計画的に更新をしているという状況なんですけれども、やはり前倒しで早期に完了する方向ではいるのかいないのかというところと、こちらの通告の中には含まれるかどうかなんですけど、やはり大きなマイナス補正のところの説明を、先ほど工事の延期や工事減少ということでの説明があったんですけども、特徴的なところがありましたら、具体的にお話しできるところで説明を求めたいと思います。

○議長（島野和夫君） 中村洋子議員の1回目の質疑が終了しました。

執行部の答弁を求めます。

施設課長。

○施設課長（小島 稔君） 補正予算書4ページの建設改良費、減額補正の理由につきましてご説明申し上げます。

石綿セメント管更新事業費につきましては、平成26年度、工事件数7件を予定しておりましたが、平成26年度当初に労務単価の改定、大幅な上昇の改定がございまして、当初予算に不足が生じ、予定件数7件のうち1件の工事の発注時期をおくらせて実施いたしました経緯がありましたことから、平成27年度予算は労務単価等の改定に対処できるよう計上したところでございます。しかしながら、平成27年度は労務単価及び資材単価の大幅な上昇がなく、上昇分を見込んだ額が不用額となったものでございます。

また、石綿セメント管更新事業全体といたしまして、平成27年度、9件施工いたしました。落札率が、全体でございまして84.7%であり、その差額が不用額となり、減額補正とするものでございます。

また、その他特徴的なということでございますが、補正予算書、目の項目で補正額の大きなものにつきましてご説明いたします。

まず、工事請負費でございますが、この予算は公共下水道工事に伴いまして既設水道管が支障になった場合の布設替えの予算、また北本市久保土地地区画整理地内におきまして予定しておりました配水管の布設工事費でございます。平成27年度は、公共下水道工事を施工いた

しましたが、既設水道管が支障になることなく、また当初予定しておりました区画整理地内の工事が施工されませんでしたことから、減額補正とするものでございます。

次に、配水設備改良費でございますが、この予算は道路工事にあわせ予算計上したものでございます。今年度は、道路改良工事の中止、あるいは延期されたことにより減額とするものでございますが、今年度より平成28年度、来年度に延期された路線につきましては、改めて来年度予算に計上し、施工する予定となっております。

以上でございます。

○議長（島野和夫君） 2回目の質疑を許可いたします。

中村洋子議員。

○6番（中村洋子君） 具体的に、廃止されたとか年度繰り延べされたところの道路工事のことがわかりましたら、2回目、お願いいたします。

○議長（島野和夫君） 施設課長。

○施設課長（小島 稔君） 来年度に延期された道路改良工事予定箇所ということでございます。

来年度は、今年度施工されませんでした桶川市上日出谷地内及び桶川市下日出谷地内、北本市で中丸10丁目地内、ある程度目標物を申し上げられればよろしいんですが、来年度の工事予定ということでございますので、この地区名だけでご了承いただければと思います。

以上でございます。

○議長（島野和夫君） 中村洋子議員の2回目の質疑が終了しました。

以上をもちまして、中村洋子議員の質疑を終了いたします。

次に、通告順2番。

〔発言する人あり〕

○議長（島野和夫君） よろしいですか。

それでは、質疑を終結いたします。

次に、討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（島野和夫君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより第4号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（島野和夫君） 起立全員であります。

よって、第4号議案 平成27年度桶川北本水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

△第5号議案に対する質疑、討論、採決

○議長（島野和夫君） 次に、第5号議案 平成28年度桶川北本水道企業団水道事業会計予算についてを議題といたします。

質疑の通告がありましたので、順次質疑を許可いたします。

通告順1番、中村洋子議員。

○6番（中村洋子君） 第5号議案 平成28年度桶川北本水道企業団水道事業会計予算について質疑をしたいと思います。

予算内訳書の1ページにあります有収水量料金の169円54銭という金額と、その一番下に公共下水道使用料徴収事務負担金の272円という単価の根拠を教えてくださいんですけども、また県水のほうでは61円ですか、県水を買っているという状況があります。そういったところの差異は妥当なのかどうかということも含めてお願いします。

それから、17ページなんですけど、資本的収入及び支出の工事負担金増の説明で、1億697万4,000円が本年、資本的収入の増ということで説明がありましたけれども、詳しくお願いしたいと思います。

それから、19ページの配水設備費の減、2億2,384万6,000円というところでは、先ほども説明がありました新規の工事の減少だということであったわけですが、やはり特徴的なことがありましたらお願いします。

それから、4番の工事請負費の4,663万8,000円の減の理由と、6番の配水設備改良費、この減についても、やはり特徴的なことがありましたら説明をよろしくお願いします。

○議長（島野和夫君） 中村洋子議員の1回目の質疑が終了しました。

執行部の答弁を求めます。

業務課長。

○業務課長（新井秋男君） 質問事項の要旨1の有収水量料金169円54銭と、公共下水道使用料徴収事務負担金272円の根拠とその差額についてお答えいたします。

この169円54銭は、水道料金の供給単価であり、これは年間の水道料金収入を有収水量で割り込んで算出いたします。したがって、予算書に計上した供給単価169円54銭は、平

成27年度の年間見込み水道料金収入額25億498万335円を年間見込み有収水量1,476万4,759立方メートルで割り込んだ金額になります。

平成28年度の水道料金予算は、予定有収水量1,476万1,800立方メートルに、供給単価169円54銭を掛けたものに8%の消費税額を加算して27億293万2,000円となりました。

この水道料金を、前年、27年度予算と対比しますと、6,511万8,000円、約2.47%の増となっています。これは、平成27年度において、予定有収水量1,444万4,500立方メートルに供給単価169円9銭を掛けて8%の消費税額を加算した水道料金、26億3,781万4,000円に対して増となったものでございますが、平成28年度予算では平成27年度より予定有収水量が31万7,300立方メートル、供給単価が45銭、それぞれ増となったことが要因でございます。

続きまして、公共下水道使用料徴収事務負担金ですが、構成市である桶川市、北本市と、当企業団の三者間で平成9年3月31日に締結しました公共下水道使用料徴収事務の共同処理に関する協定書に基づいて算出しております。根拠となります経費は、徴収業務に係る直接的経費としての業務費、間接的経費としての検定満期水道メーター取替費用や総係費、減価償却費があります。経費は、前年、27年度予算を適用しますが、予算計上した負担金単価272円は、徴収経費合計額1億9,678万474円を上水道年間調定件数36万2,000で割り込んだ数値に2分の1を乗じまして算出いたしました。2分の1を乗じるのは、上下水道料金を徴収した場合、その負担金に要した費用を折半するためのものです。

また、予算金額が27年度と対比して1,452万4,000円、約22.48%の増となっておりますが、主な原因としまして、負担金の単価が平成27年度の227円より45円高くなり、272円になったことと、下水調定件数が7,800件増加したことによります。負担金単価が増加となったのは、検定満期水道メーターの取替費用の増加や、水道料金管理システム入替えに伴う減価償却費の増加などにより、経費が平成27年度と比較して約3,250万円増額になったためでございます。下水調定件数は、前年度との実績値対比で算出して増加となったものでございます。

以上です。

○議長（島野和夫君） 施設課長。

○施設課長（小島 稔君） 議案質疑、要旨2、予算内訳書17ページ、資本的収入及び支出、資本的収入、工事負担金増につきましてご説明いたします。

今年度予定いたしました圏央道築造工事に伴います公共補償対象工事として、ふたつやゴルフガーデン前配水管布設工事に着手しております。また、JR軌道下推進工事につきましては、現在、契約手続を進めており、この2つの工事の完成は平成28年度となります。

これらの工事に対します国交省の公共補償につきましても平成28年度の収入となりますことから予算計上いたしました。JR軌道下推進工事に対します補償額が大きく、説明の欄にございますが、圏央道工事に伴う配水管工事負担金といたしまして1億1,474万3,000円を見込みましたことで、工事負担金が増となりましたものでございます。

次に、要旨3、予算内訳書19ページ、資本的支出、配水設備費、工事請負費、配水設備改良費、それぞれ減につきましてお答えいたします。

これまで圏央道築造工事に並行して整備してまいりました浄水場間を結びます連絡送水管等、新たに水道管を布設する工事費を配水設備費、圏央道築造工事に支障となり、既設水道管を移設いたしました公共補償対象工事費を工事請負費、また支障とはなりません、道路工事にあわせ既設水道管を整備いたしました公共補償対象外の配水管布設工事費を配水設備改良とし予算計上し、実施してまいりました。

今年度発注いたしました工事が完成いたしますと、圏央道関連工事といたしましては、二ツ家交番前約50メートルの工事を残すのみとなり、来年度につきましては圏央道関連工事の工事量が減少いたしますことから、配水設備費、工事請負費、配水設備改良費それぞれの予算科目が減となったものでございます。

以上でございます。

○議長（島野和夫君） 2回目の質疑を許可いたします。

中村洋子議員。

○6番（中村洋子君） 1点なんです、水道料の根拠というところでは、やはり供給単価と有収水量料金というところでの年度の取り決めという中身的には非常にわかつたんですけども、じゃ水道を使う人口がふえた場合に、その水道料金の単価が引き下がっていくという状況のシステムというのはこれからできないものかというところでは、やはり設備投資をしたので、それに対する水道料金というところでの水道料金の設定という形はわかつたんですけども、使う側の人口がふえていけば、それだけ水道料金が下がっていくんだというところのシステムというのではないのでしょうか。考えられないでしょうか。

○議長（島野和夫君） 業務課長。

○業務課長（新井秋男君） お答えしたいと思います。

中村議員の貴重なご意見、ありがとうございます。今後検討してまいりたいと思います。

○議長（島野和夫君） 以上をもちまして、中村洋子議員の質疑を終了いたします。

次に、通告2番、佐藤正廣議員の質問を許可いたします。

佐藤正廣議員。

○3番（佐藤正廣君） 初めてなもので、なれなくて申しわけありません。

3点質問したいと思います。

この水道事業年報、これを見て、経年変化を見ながら幾つか考えたことがございますので、質問したいと思います。

この事業年報の平成26年版、ここでは給水原価が供給単価を立米当たり約1.79円上回って、いわば供給原価よりも収入として入ってくるものが少なくなるという構造がこの平成26年から起こっているわけです。こういう傾向がこのまま続いていくのか、考えられる要因についてお伺いをしたいということが1つ目でございます。そういう点で、こういういわば普通の売買で考えていったら単価割れになるような状況が克服、脱出できるのか、その点もお聞きしたい。それが第1点。

第2点目は、平成28年度の予算書7ページ及び内訳書の18、19ページについて、一般報告でも指摘されていますけれども、石綿セメント管更新事業、これは前年比で約1億5,000万近く増額になっているけれども、この中身についてお尋ねをしたい。

それから、もう1点、これについては繰り返しになりますけれども、石綿セメント管更新事業についてということで一般報告でお話がありましたけれども、繰り返しかもしれませんが、いつごろが終了のめどになっているのか、そこについてもう一度お答えをお願いします。

それから、3つ目ですけれども、予算書の7ページ及び内訳書の19ページにあります用地費で2,150万円が計上されていますけれども、私、初めてということで、この経緯についても知らなかったわけですけれども、この場所と、特に取得の単価について少しご説明をお願いをしたいと思います。

以上3点でございます。

○議長（島野和夫君） 佐藤正廣議員の1回目の質疑が終わりました。

執行部の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小高清隆君） 初めに、質疑の1、平成26年度は給水原価が供給単価を1.79円上回り、単価割れを生じているが、平成28年度はこの傾向から脱出できるかにつきましてお答えさせていただきます。

平成26年度につきましては、有収水量が減少する中、修繕費や動力費、資産減耗費等の給

水原価を構成する費用が例年に比べ増加しましたことにより、給水原価が供給単価を上回る結果となりました。しかしながら、平成28年度においては、あくまでも予算ベースでございますが、例年に比べて特に大きな費用項目はございませんで、供給単価が169.54円、給水原価が167.27円を見込んでおりました、製造原価であります給水原価を販売単価である供給単価が2.27円ほど上回り、単価割れから脱出する見込みとなっております。

次に、質疑の3、用地費で2,150万円が計上されている当該用地の場所及び取得単価と利用目的方法についてお答えさせていただきます。

当該用地の場所でございますが、企業団中丸本庁舎の南側に隣接しました北本市所有の旧東学童保育所跡地でございます。既にプレハブ製の建物が取り壊され、更地になっております。

水道ビジョンの施策にも掲げておりますように、災害時における職員の安全確保、応急復旧や応急給水の迅速な対応を行うため、中丸本庁舎の敷地内出入り口の複数化を図るために取得するものでございます。

取得単価につきましては、平成27年の当該土地の北本市固定資産税課税標準額、1平方メートル当たり5万2,100円を基準にいたしまして、公示地価を1平方メートル当たり7万4,400円ほど見込みました。こちらに登記簿面積276.73平方メートルに若干の縄伸び分を見込みまして面積を掛け、用地費として2,150万円を予算計上いたしております。

以上でございます。

○議長（島野和夫君） 施設課長。

○施設課長（小島 稔君） 議案質疑、要旨2につきましてお答えいたします。

まず、予算書7ページ及び予算内訳書18ページ、石綿セメント管更新事業費の前年度比増額の要因についてでございますが、今年度は工事件数といたしまして9件の工事を施工いたしました。平成28年度は工事予定件数12件としており、工事件数の増加に伴い、予算額も増額となりましたものでございます。

次に、進捗状況でございますが、平成27年度末石綿セメント管残存距離といたしましては1万3,983メートルを見込んでおります。平成28年度予算では3,517メートルの更新を予定しておりますことから、平成28年度末残存距離といたしまして1万466メートルとなり、更新事業計画延長9万9,876メートルに対しまして、進捗率89.5%となるところでございます。

石綿セメント管更新事業につきましては、平成34年度完了を目標に、地震に強い管網整備に努めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（島野和夫君） 2回目の質疑を許可いたします。

佐藤正廣議員。

○3番（佐藤正廣君） 大体説明で了解しましたので、2回目の質問は行いません。

○議長（島野和夫君） 以上をもちまして、佐藤正廣議員の質疑を終了いたします。

ここで、質疑の途中ですが、暫時休憩とさせていただきます。

（午前11時51分）

○議長（島野和夫君） 休憩を解いて再開いたします。

（午前11時52分）

○議長（島野和夫君） 次に、通告順3番、新島光明議員。

新島議員。

○8番（新島光明君） それじゃ、時間も時間ですので、簡潔にいきたいと思います。

3点ほど用意したんですけれども、1点目については既に先番議員さんに対するご答弁がありましたので、省略をさせていただきます。

2点目については、予算書の14ページにあります昇給の関係でございまして、昇給に係る職員が、28年度は職員41人に対して41人が昇給にかかわる職員となっていますけれども、参考までに前年度は42人中39人となっています。これは何を意味するのか教えていただければというのがまず1点目でございます。

2点目については、予算書の22、23ページ、貸借対照表における流動資産の現金預金及び流動資産合計ともに、ここ数年確実にふえているというか、確保されているというふうにありますし、また補てん財源についてもコンスタントに確保されているように私は思います。それから、財政の健全化の指標として、一般的に経営上の収支比率や給水収益に対する企業債残高の割合もあるというふうには伺っているんですけれども、いずれも一定程度の水準を確保しているというふうに思います。これらのことを踏まえて、当企業団の経営状況をどのように捉えているのかお伺いするものです。本日の一般報告の中で、企業長より依然として経営環境が厳しいというご指摘もあったわけですが、どのように捉えてよろしいのかお伺いするものでございます。

以上で1回目の質問とさせていただきます。

○議長（島野和夫君） 新島光明議員の1回目の質疑が終わりました。

執行部の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小高 清隆君） 初めに、昇給に係る職員数が前年度は42人中39人になっていることについてお答えさせていただきます。

平成27年度につきましては、3人の新規採用職員がおりました。この3人につきましては、昇給対象外となりますので、昇給に係る職員数が39人となっております。

次に、補てん財源もコンスタントに確保されているようであり、財政の健全化の指標が高い水準を確保していることを踏まえ、企業団の経営状況をどのように捉えているかについてお答えをさせていただきます。

当企業団の経営状況でございますが、経常収支比率を見ますと100%を上回っており、収支が黒字であり、健全な経営状態であることを示しております。また、平成26年度までの過去3カ年の比率を見ますと、平成24年度が112.5%、平成25年度が114.8%、平成26年度が115.6%と、毎年上昇しております。

しかしながら、この値をそのまま捉えるのは誤りでございまして、平成26年度の決算より会計制度が変わりまして、新たな収益として、今まで資本剰余金として計上しておりました工事負担金や補助金等を繰延収益として負債計上し、その資金で取得した資産の減価償却にあわせて毎年度収益化する長期前受金戻入という収入が新たに営業外収益に生じております。この分を除きまして平成26年度の経常収支比率を算出しますと106.0%となりまして、前年度より8.8ポイント下降しております。

この長期前受金という収入が生じたことにより、見目の収益はふえておりますが、こちらは現金の裏づけのない収入のため、補てん財源とはなり得ません。このため、平成26年度は5億円近い純利益を計上しておりますが、補てん財源の残高は平成25年度より8,600万円ほど減少いたしております。

一般質問のほうでも申し上げましたが、補てん財源の残高は平成26年度末にて25億9,000万円、平成27年度決算見込みにて22億1,000万円、平成28年度予算ベースにて19億6,000万円と減少の予測となっております。水需要の低迷により給水収益が減少している中で、毎年10億から11億円ほどの建設改良事業を行っておりますので、今後は補てん財源残高が年々減少すると見ております。

また、給水収益に対する企業債残高の割合につきましても、平成15年度以降、企業債の新

規借入れを行っておりませんので、償還が進み、毎年下降しておりますが、今後は財源不足を補うために企業債の新規借入れが必要となりまして、この指標も上昇すると考えております。

このように、現時点では当企業団の経営状況は良好でございますが、5年後、10年後の経営状況は厳しいものと考えております。

以上でございます。

○議長（島野和夫君） 2回目の質疑を許可いたします。

新島議員。

○8番（新島光明君） 実は、特に質問があるわけではなくて、細かくご説明をいただきましてよくわかりました。

2点目で昇給の関係で質問したのは、実は何らかの処分があつて昇給しない人がいたのかなというふうに思ったんですけれども、私の勘違いでございましたので、特に2回目の質問はございません。ありがとうございました。

○議長（島野和夫君） 新島光明議員の質疑が終わりました。

これで質疑を終結いたします。

次に、討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（島野和夫君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより第5号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（島野和夫君） 起立全員であります。

よって、第5号議案 平成28年度桶川北本水道企業団水道事業会計予算については、原案のとおり可決されました。

△特定事件の閉会中の継続審査の申し出について

○議長（島野和夫君） 続いて、日程第8、特定事件の閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

議会運営委員会委員長から、所管事項につきまして、会議規則第102条の規定により閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。議会運営委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（島野和夫君） ご異議なしと認め、議会運営委員会委員長からの申し出につきましては、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

△閉会の宣告

○議長（島野和夫君） 以上をもちまして、本定例会の日程は全て終了いたしました。

これにて平成28年第1回桶川北本水道企業団議会定例会を閉会いたします。

大変にご苦労さまでした。

（午後 0時01分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長 島 野 和 夫

署 名 議 員 滝 瀬 光 一

署 名 議 員 北 原 正 勝

参 考 资 料

議 案 の 審 査 結 果

企業長提出議案

議 案 番 号	件 名	審 査 結 果	
		月 日	結 果
3	埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約変更について	2月16日	原案可決
4	平成27年度桶川北本水道企業団水道事業会計補正予算(第1号)について	2月16日	原案可決
5	平成28年度桶川北本水道企業団水道事業会計予算について	2月16日	原案可決

